

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

平成26年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としている。

平成26年度は自主規制機関としての協会の設立目的に則し、協会員が遵守すべき貸金業関係法令等についての指導、支援の更なる強化に努めるとともに、平成25年度において検討し浮き彫りとなった貸金業界の課題の解決に向けて引き続き検討を行い、庶民金融としての貸金業の確立と社会的地位の一層の向上を目指すため、次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 法令、諸規則等の遵守状況把握及び効果的指導の強化

(1) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

監査結果、法令等違反事案、苦情事案等から指導が必要と判断した214協会員及び新規加入の58協会員の計272協会員に対しJFSA-Learningの受講を推奨し、184協会員が受講、1,485名が講習を修了した。また、協会員からの法令・諸規則等に照らした実務相談などについて、4,049件個別に対応し指導を実施した。

(2) 社内規則の点検指導等による内部管理態勢確立の支援

「システムリスク管理態勢」、「反社会的勢力による被害の防止」、「経営者保証に関するガイドライン」に係る監督指針の改正等に伴い、平成26年7月末時点の全1,244協会員に社内規則の提出を求め、未整備の協会員に対し個別に指導を実施した。また、新規加入の51協会員の社内規則を点検指導したほか、協会加入促進として新規加入予定の31業者の社内規則策定支援を実施した。さらに、協会員に業務用書式の提供(販売)を行うとともに、交付・掲示・備付などが求められる書類等を協会ホームページに掲載し周知した。

(3) 協会のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

協会員に無償提供している「法令判例等検索システム」について、収録データ件数のアップと利便性向上の為に検索仕様の改善を行った。また、JFSA-Learningの学習テキスト及び設問・解説については、関係法令の改正等に対応し、必要な修正を行った。さらに、協会員からの問い合わせや業務相談などについて、代表的なものは、FAQ等として機関誌(JFSAnews)のコンプレポート等への掲載等により、協会員への指導に反映させた。

(4) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の審査対象広告708件の審査を実施し、テレビCM2,830件、新聞・雑誌16,999件、電話帳752件の出稿広告のモニタリングを行い、法令等違反のあった1協会員に対し個別指導

を実施した。なお、協会の要請に基づき、審査対象外広告 142 件を確認し、個別指導を実施した。また、インターネット広告におけるバナー広告やアフィリエイト広告の出稿状況を調査し不適切な出稿のあった協会員に是正指導するとともに、非協会員やヤミ金業者の新聞やホームページでの出稿広告を調査し、法令等違反事案については監督官庁に報告し、併せて非協会員への指導及び該当ヤミ金業者摘発等についての要請を行った。

(5) 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力への対応」の徹底として、協会ホームページに「反社会的勢力への対応における留意点」及び「反社情報に係る重要なお知らせ」を掲載し周知するとともに、協会員の反社会的勢力への対応支援として、JICC 及び全国暴追センター等と協議のうえ、「特定情報照会サービス」を構築し平成 26 年 7 月より本年度に限り無償で同サービスの提供を開始した。

2 諸規則等の改定・整備

- (1) 「システムリスク管理態勢」、「反社会的勢力による被害の防止」、「経営者保証に関するガイドライン」に係る監督指針等の一部改正案に対応した「自主規制基本規則」及び同細則の一部改正案について、協会員へ意見募集を行い、その結果を踏まえて各委員会及び理事会へ付議し、金融庁の認可等により協会ホームページに公表し協会員へ周知した。また、「特定情報照会サービス運営規則」の新設及び「自主規制基本規則」等の改正について自主規制会議等で承認後協会ホームページに公表し協会員へ周知した。さらに、情報セキュリティ管理、サイバーセキュリティ管理等の「システムリスク管理態勢」に係る監督指針の一部改正案の公表に対応し、協会員に意見募集のうえ、当協会で行い、当局へ意見提出した。
- (2) 「犯罪収益移転防止法」における、「特定事業者の体制整備等の努力義務の拡充」等を追加した改正案の内容を協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

3 協会員に対する監査の実施

本年度は、実地監査と書類監査の更なる活用による効率的な監査の実施に配慮しつつ、協会員の規模・特性等に応じた監査手法、監査項目の選択を行うなど監査対象協会員に適合した監査及び改善指導を実施した。

- (1) 実地監査については、123 協会員に対して実施した。内訳は、消費者向貸金業者は 86 協会員、事業者向貸金業者 21 協会員、その他 16 協会員であった。

監査の種類別では、一般監査は 109 協会員で、この内、5 日間で 2 協会員の監査を行う短期間監査を 66 協会員に対して実施し、大手業者への監査(融資残高が 300 億円以上)を 2 協会員に対して実施した。また、特別監査は、書類監査のフォローアップ監査として書類監査報告書で多数の指摘事項がある 12 協会員に対して実施し、機動的な監査を 2 協会員に対して実施した。

監査結果については、指摘有の協会員は 48 協会員(前年度 43 協会員)で、その割合は 39.0%(同 41.0%)と前年度に比べて若干の改善が見られた。なお、「法令等違反」の指摘があった協会員は 14 協会員と前年度(12 協会員)とほぼ同水準であった。また、指摘件数につ

いても88件と前年度(85件)とほぼ同水準であった。指摘内容は、「書面交付」「交渉経過の記録」及び「返済能力の調査」に関するものが多く、また、改善指導では、「反社会的勢力に対する基本方針の公表」、「加入指定信用情報機関の名称の公表」及び「ホームページの修正」等が多く見受けられた。

- (2) 書類監査については、平成26年12月末現在の全1,238協会員を対象に、実態把握を的確に行いつつ「指導強化に努める」ことを主眼として実施した。監査手法については、前年度に書類監査を受けている協会員には重点事項を絞り込んだ「重点監査」方式とし、協会加入後に初めて書類監査を受ける協会員は「標準監査」方式とした。設問項目は協会員の業務形態にあわせ消費者向け貸付けと事業者向け貸付けの2種類とし、合わせて「貸付条件表」の写しの提出を受け、記載状況等の確認を行った。

なお、監査結果については、平成27年6月を目途に協会員あてに通知し、その取りまとめ結果を公表する予定である。

- (3) 行政当局等との連携については、監査結果及びその改善状況等について意見・情報交換を行った。

行政との連携としては、実地監査に併せて、登録行政庁、消費生活センター、警察署を訪問し、ヤミ金利用、多重債務者問題(相談件数の推移等)等に関する情報収集及び意見交換を行った。

4 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が552事案あり、定款等に基づき2協会員に対して処分、9協会員に対して文書による注意を行い、改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止については、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、処分等は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。
- (3) 規律委員会が開催された都度、同委員会で審議された法令等違反事案の一部をJFSAnewsで紹介し、協会員に法令等違反の発生防止について改めて注意を喚起した。

5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談対応・苦情処理・紛争解決手続きにおける受付件数は、合計34,400件(前年対比増減率-4.6%)、内訳は「相談」が34,294件(同-4.6%)、「苦情」が94件(同-1.1%)であり、「紛争」は12件(同-29.4%)を受理し8件が終了した。また、貸付自粛手続きにおいては、登録が1,952件、撤回が644件、訂正が5件であり、合計は2,601件(同+12.4%)であった。カウンセリングについては、家計支出の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖の克服等による再発防止のためのカウンセリングを実施した。(相談者245人、総面接回数1,305回)
- (2) 紛争解決当事者の納得感・満足感の検証と業務改善への反映を目的として、本年度終了事案に対してアンケート調査を実施し、その結果を分析するとともに、金融トラブル連絡調整協議会等を通じて他業態の金融ADRの運営状況を参考にしつつ、

- 指定紛争解決機関としての業務態勢の検証と改善策の検討を行った。
- (3) 平成 26 年 10 月に、主な消費者団体(14 団体)を対象として、前年度に続き 4 回目となる消費者団体との良好な関係の維持・向上等を目的とした活動報告会を実施した。また、同年 12 月には、前年度に続き 2 回目となる国民生活センターとの意見交換会を実施し、協会認知度の一層の向上及び連携を図った。
 - (4) 財務局、消費者団体、消費生活センター等 22 団体からの要請に基づき、消費生活相談員等の対応能力向上を目的として実施する研修会へ講師を派遣し、カウンセリング手法を活用した相談スキル等について研修を行った。(受講者数:861 人)
 - (5) 協会員からの要請に基づき、カウンセリングスキルを活用した顧客応対力向上のための社内研修会に講師を派遣した。
 - (6) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し一層の連携強化による資金需要者等の相談機会の拡充を目的とした訪問活動を行った。(対象数 133 箇所、訪問延べ回数 223 回)

【貸金戦略部門】

1 積極的な広報の実施

業界の社会的評価の向上と協会の認知度向上を図ることを目的に、業界健全化の進展状況や自主規制機関としての活動状況について以下のとおり、広報活動を行った。

- (1) 「季刊 JFSA」の刊行
業界健全化の進展状況や業界の課題について、広く社会の理解を得るため、「貸金業の課題に関する論点整理」や公益理事インタビュー等を掲載した「季刊 JFSA」を平成 26 年 4 月末と 11 月末に刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。
- (2) 年次報告書の刊行
平成 25 年度の協会活動や統計情報、貸金業の課題を掲載した「平成 25 年度 年次報告書」を平成 26 年 9 月末に刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。
- (3) 調査研究結果等の公表
調査研究の結果等を、協会の定期刊行物や協会ホームページ等で公表するとともに、金融庁及び日本銀行各記者クラブへのニュースリリースを行った。
- (4) 「JFSAnews」の刊行
協会員の法令等遵守態勢の確立支援を図るため、また協会活動状況等をお知らせするため、「JFSAnews」を毎月刊行し、協会員等に配布した。
- (5) その他
 - ① 協会ホームページを通じて協会活動等に関する情報をタイムリーに発信した。
 - ② 業界誌に協会活動の記事を寄稿し、協会活動を広く広報した。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

- (1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布
 - ① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を 17 万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。

- ② 金銭教育教材「くらしとローン・クレジット」を希望する教育機関等に継続して配布した。
 - ③ ヤミ金融被害防止ポスター及びリーフレットを継続して配布した。
 - ④ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。
 - ⑤ 金融ADR制度リーフレットを継続して配布した。
- (2) 講師派遣・出前講座の実施
 高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ6回実施し、325人の参加があった。また、講師派遣として相談窓口担当者向け講座を延べ22回(参加者861人)、企業向け講座を延べ10回(参加者187人)実施した。
- (3) 協会ホームページの活用
 協会ホームページ内の悪質業者一覧の掲載更新を行い、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。
- (4) その他
- ① 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一都三県が開催した「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(平成26年6月、11月)に参加し、当協会を含む全14機関が特設会場において消費者啓発教材等の配布や、キャンペーングッズの街頭配布を行った。
 - ② 金融庁の依頼により多重債務者向け相談窓口の案内ポスターを協会員に配布し、掲示協力依頼した。(平成26年9月、10月)

3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

改正貸金業法の完全施行から4年が経過し、資金需要者等に対して貸金業が担う社会的役割及び健全な資金供給機能が的確に発揮されているのかなど、協会がこれまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握を目的として、「資金需要者」と「貸金業者」を対象とした各種調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成26年11月～ 平成27年1月	貸金業者向け調査	協会員、非協会員	平成27年3月 27日公表
平成26年11月～ 12月	資金需要者向け調査	資金需要者	
平成26年4月～ 平成27年3月	月次実態調査 (※平成27年3月末現在55社)	協会員	毎月公表

(2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各アンケート調査結果をひとつに取りまとめ、「貸金業が担う資金供給機能等の現状と動向に関する調査結果報告」として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成 27 年度税制改正要望を策定のうえ、次のとおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成 26 年 7 月 16 日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年 10 月 22 日、民主党「財務・金融部門会議における税制改正要望等団体ヒアリング」に要望書を提出した。
- (3) 同年 10 月 28 日、自由民主党「予算・税制に関する政策懇談会」に要望書を提出した。

5 研修の実施

全国 10 地区で開催された地区協議会と併設して業務研修会を開催し、当協会自主規制部門担当部長による「反社会的勢力への対応について」をテーマにした講義及びそれに関する質疑応答を行った。協会員、非協会員合計で 850 業者 1,212 人の出席があった。また、東京と大阪にて、協会員を対象とした「マイナンバー制度」に関する業務説明会を開催し、内閣府担当者及び特定個人情報保護委員会事務局担当者より内容の説明があった。

6 協議会活動状況

- (1) 平成 26 年 6 月 19 日から 7 月 24 日にかけて全国 10 箇所で開催（沖縄県は報告会）を開催し、第 7 回定時総会報告を含む協会運営状況の報告を行った。協会員からは、協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 平成 26 年 12 月 5 日に地区協議会正副会長懇談会を開催し、地区協議会開催状況及びその他協会の諸活動について報告を行うとともに、協会の中期的活動の方向性について意見交換を行った。

【自主規制・貸金戦略部門】

1 法令・諸規則等の改定検討

貸金業関係法令等における貸金業務の課題について、今年度も金融庁と意見交換を行った。

【主任者資格部門】

1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地(19 会場)において平成 26 年度貸金業務取扱主任者資格試験を 1 回実施した。

(2) 試験の結果

試験日	平成 26 年 11 月 16 日(日)
受験申込者数	11,549 人
受験者数	10,169 人
受験率	88.05%
合格者数	2,493 人
合格率	24.52%
合格基準点	30 点
合格発表日	平成 27 年 1 月 9 日(金)

2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日)

登録申請書受理件数	3,564 件
登録完了通知発送件数	2,706 件
更新完了通知発送件数	1,234 件
登録の変更・取消し・拒否件数	2,548 件
登録抹消件数	1,111 件
平成 27 年 3 月 31 日現在登録主任者数	29,391 人

3 登録講習事務の実施

(1) 平成 26 年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国 10 地域において、平成 23 年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として 14 回の登録講習を実施した。

(2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	2,197 人
受講者数	2,151 人
受講率	97.9%
修了者数	2,151 人

(3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の支援を目的として、主任者専用サイト(マイページ)に掲載している、貸金業法及び関係法令等の改正状況、貸金業に関する各種判例、金融検査結果事例集等の関係資料を新規作成及び更新した。

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成26年4月～27年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
加入	6	3	3	5	2	5	9	3	4	7	4	3	54
退会	▲4	0	▲2	▲2	0	▲1	0	▲4	0	▲1	▲1	▲5	▲20
廃業	▲3	▲2	▲5	0	▲1	▲6	▲8	▲4	▲2	▲13	▲3	▲12	▲59
不更新	▲1	0	0	0	0	▲2	0	0	0	0	▲1	▲1	▲5
登録取消	0	0	0	0	0	0	▲1	0	0	0	▲1	0	▲2
月末協会員数	1,244	1,245	1,241	1,244	1,245	1,241	1,241	1,236	1,238	1,231	1,229	1,214	
協会加入率	59.2%	59.4%	59.4%	59.6%	59.6%	59.8%	60.1%	60.0%	60.1%	60.4%	60.7%	60.4%	

2 協会加入促進

- (1) 平成26年度の協会加入は54業者であり、平成27年3月末日で協会員数は1,214協会員となった。
 昨年度末に比べ協会員数は32協会員減少したが、加入率は1.4%上昇し、60.4%となっている。
- (2) 本部と支部連携の下、社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用し、新規貸金業者登録及び登録更新を迎える非協会員業者を中心に加入促進を実施した。
- (3) 新規登録業者及び非協会員の情報取得のため、支部と各行政庁との連携強化を促し、非協会員との接点強化と支援制度の有効活用による加入促進活動を推進した。
- (4) 貸金業者登録の手続きが円滑にできるよう非協会員向けの支援制度や、反社会的勢力への態勢整備のため協会員向けの支援策として新たに提供を開始した「特定情報照会サービス」を協会ホームページ、機関誌「季刊 JFSA」及び「貸金業相談・紛争解決センターだより」で積極的に広報し、加入促進を図った。
- (5) 貸金業者登録の更新を迎え、更新手続き準備に入る非協会員に対してダイレクトメールにより協会の支援制度や協会加入メリットの案内を送付し、協会加入を促した。
- (6) 主要行政庁への直接訪問や財務局主催の貸金業監督者合同会議等で協会活動の理解を深めるとともに非協会員に対して協会員と同等の態勢整備を促すような行政からの指導・監督をお願いし、行政庁との連携強化と加入推奨を依頼した。
- (7) 東京都が主催する「登録更新時研修会」に参加して協会の自主規制機能を始め、協会業務を説明するとともに、非協会員向けの支援制度や特定情報照会サービスなどを紹介し、加入促進を実施した。

3 財務局及び都道府県行政への協力

- (1) 貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類の受付事務を財務局や各都道府県から委託を受け、円滑に業務処理を行った。
- (2) 「貸金業登録申請書・届出書」や「事業報告書」、「業務報告書」の様式とその記載の手引きをホームページの協会員専用サイトに掲載し、協会員の事務負担軽減を図った。
- (3) 機関誌「JFSAnews」及び「貸金業相談・紛争解決センターだより」を活用し、貸金業務取

扱主任者の登録講習・更新申請漏れの防止や登録申請書や変更届を提出する際の注意点を告知し、注意喚起を図った。

4 本部組織の改正

自主規制機関としての業務運営や協会員へのサービス業務等が定着しつつある一方で、協会員数や会費収入の減少等、協会を取り巻く環境が大きく変化してきているため、より一層の業務の合理化、効率化を図る観点から、平成 27 年度に向け一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る組織の見直しを行った。

5 規則の改正

- (1) 平成 26 年 6 月 10 日の第 7 回定時総会において定款の改正が決議されたことを受け、「研修規則」及び「研修規則に関する細則」並びに「人事推薦合同委員会規則」について所要の改正を行った。
- (2) 一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る本部組織の改正に伴い、「事務局運営規則」の改正を行った。

6 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

協会業務の整備及び運用状況を検証し、業務の有効性を評価することにより、内部管理態勢の定着と安定を図ることを目的として、本部 8 部署及び 12 都道府県支部を対象に内部監査（支部においては書面監査）を実施した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のための研修を行うなど周知徹底を図った。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

平成 26 年 6 月 10 日、第 7 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

- 第 1 号 平成 25 年度事業報告書承認に関する件
- 第 2 号 平成 25 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件
[平成 25 年度監査報告]
- 第 3 号 平成 26 年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第 4 号 平成 26 年度予算書(案)承認に関する件
- 第 5 号 定款の改正に関する件
- 第 6 号 役員(理事・監事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を 14 回開催し、協会への入退会、定款の改正、本部組織の改正、支部事務所の移転、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」・「監査に関する業務規則」・「研修規則」及び「研修規則に関する細則」・「特定情報照会サービス運営規則」・「人事推薦合同委員会規則」・「事務局運営規則」の一部改正、平成 27 年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第 1 回理事会(平成 26 年 4 月 1 日)(書面による理事会)

① 審議事項

- 第 1 号 代議員候補者の推薦に関する件

(2) 第 2 回理事会(平成 26 年 4 月 22 日)

① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件
- 第 3 号 平成 25 年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第 4 号 平成 25 年度決算報告書(案)承認に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(3) 第 3 回理事会(平成 26 年 5 月 13 日)

① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第 2 号 定款の改正に関する件

- 第3号 役員(理事・監事)候補者選任に関する件
- 第4号 第7回定時総会に付議すべき議案に関する件
- 第5号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件
- 第6号 「特定情報照会サービス運営規則」の制定に関する件
- 第7号 「事務局運営規則」の一部改正に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(4) 第4回理事会(平成26年6月2日)(書面による理事会)

① 審議事項

- 第1号 「特定情報照会サービス運営規則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 相談・紛争解決委員会報告

(5) 第5回理事会(平成26年6月10日)

① 審議事項

- 第1号 会長選任に関する件(定款第32条第1項)
- 第2号 自主規制会議議長選任に関する件(同第50条第5項)
- 第3号 貸金戦略会議議長選任に関する件(同第51条第5項)
- 第4号 総務委員会委員長選任に関する件(同第52条第4項)
- 第5号 副会長承認に関する件(同第32条第2項、第3項)
- 第6号 副会長の順位に関する件(同第35条第1項)
- 第7号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条)
- 第8号 本協会からの退会承認に関する件(定款第19条)
- その他

(6) 第6回理事会(平成26年7月16日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 自主規制会議委員選任に関する件
- 第4号 貸金戦略会議委員選任に関する件
- 第5号 総務委員会委員選任に関する件
- 第6号 研修規則及び「研修規則」に関する細則の一部改正に関する件
- 第7号 人事推薦合同委員会規則の一部改正に関する件

- ② 報告事項
 - i 貸金戦略会議報告
 - ii その他

- (7) 第7回理事会(平成26年8月20日)(書面による理事会)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 「監査に関する業務規則」の一部改正に関する件
 - 第3号 相談・紛争解決委員会委員選任に関する件
 - 第4号 紛争解決委員候補の同意に関する件
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv 相談・紛争解決委員会報告

- (8) 第8回理事会(平成26年9月17日)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 負担金未納の貸金業者(非会員)に対する手続実施基本契約の解除に関する件
 - その他
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 相談・紛争解決委員会報告
 - iii 試験委員会報告
 - iv その他

- (9) 第9回理事会(平成26年10月15日)(書面による理事会)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 支部事務所の移転に関する件
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告

- (10) 第10回理事会(平成26年11月19日)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 支部事務所の移転に関する件
その他

- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv 相談・紛争解決委員会報告
 - v その他

(11) 第11回理事会(平成26年12月17日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告

(12) 第12回理事会(平成27年1月21日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告

(13) 第13回理事会(平成27年2月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 本部組織の改正に関する件その他
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv 試験委員会報告
 - v その他

(14) 第14回理事会(平成27年3月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 平成27年度事業計画(案)承認に関する件
 - 第4号 平成27年度収支予算(案)承認に関する件
 - 第5号 事務局運営規則の一部改正に関する件

第6号 常務執行役の選任承認に関する件

第7号 事務局長の選任承認に関する件

その他

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv 相談・紛争解決委員会報告

v その他

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

(1) 自主規制会議 11回(平成26年4月22日、5月13日、5月30日(書面による会議)、7月24日(書面による会議)、9月17日、10月10日(書面による会議)、11月19日、12月15日(書面による会議)、平成27年1月15日(書面による会議)、2月18日、3月18日)開催

① システムリスク管理態勢、反社会的勢力による被害の防止、経営者保証に関するガイドライン等の改正による「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正に伴い、自主規制基本規則の改正と、それに関連し、社内規則策定ガイドラインの改正を行った。

② 法令等違反届出事案について、措置を審議した。

③ 「特定情報照会サービス」に関して、運営規則等の制定を行った。

④ 改選期にあたり、自主規制会議関係の委員会委員の選任を行った。

(2) 貸金戦略会議 8回(平成26年4月16日(書面による会議)、5月12日(書面による会議)、6月4日(書面による会議)、7月29日、9月26日、10月28日、平成27年2月16日、3月16日)開催

① 改正貸金業法の完全施行から4年が経過し、資金需要者等に対して貸金業が担う社会的役割及び健全な資金供給機能が的確に発揮されているのか等、協会がこれまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握を目的として、「資金需要者」及び「貸金業者」を対象とした各種調査等を行い、公表した。

② 平成27年度税制改正要望を策定のうえ、政府等に建議要望した。

③ 業務研修会を、全国10地区で開催された地区協議会と併設して開催した。

④ 地区協議会正副会長と意見交換をした。

⑤ 協会員と協会との連携強化について意見交換を行った。

(3) 総務委員会 7回(平成26年4月17日、5月8日(書面による会議)、8月14日(書面による会議)、10月9日(書面による会議)、11月13日(書面による会議)、平成27年2月12日、3月12日)開催

平成25年度事業報告書及び決算報告書(案)、平成27年度予算編成方針、平成27年度事業計画及び収支予算(案)、定款の改正、「事務局運営規則」の一部改正、本部組織の改正、支部事務所の移転、財務部会委員の選任等について、理事会に付議又は報告した。

(4) 相談・紛争解決委員会 5回(平成26年5月20日、7月30日(書面による会議)、9月9日、11月14日(書面による会議)、平成27年3月11日)開催

負担金未納貸金業者に対する措置の理事会への発議について審議等するとともに、紛争解決手続事案の進捗、金融トラブル連絡調整協議会、相談・苦情・紛争受付状況等について報告した。

- (5) 試験委員会 2回(平成26年9月16日、12月11日)開催
平成26年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、平成27年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 10回(平成26年4月18日、5月9日(書面による会議)、5月28日、8月25日(書面による会議)、9月26日(書面による会議)、11月13日、12月9日(書面による会議)、平成27年1月9日(書面による会議)、2月13日(書面による会議)、3月9日(書面による会議))開催
① 広告審査小委員会 12回(平成26年4月16日、5月21日(書面による会議)、6月18日、7月17日、8月21日(書面による会議)、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、平成27年1月15日(書面による会議)、2月19日、3月19日)開催
- (2) 規律委員会 8回(平成26年4月10日、5月29日、9月9日、10月7日、11月12日、12月10日(書面による会議)、平成27年2月6日、3月12日)開催
- (3) 企画調査委員会 2回(平成26年10月20日、平成27年3月5日)開催
- (4) 人事推薦合同委員会 3回(平成26年4月1日、5月7日、7月2日※全て書面による会議)開催
- (5) 財務部会 2回(平成26年4月17日、平成27年2月12日)開催

5 協議会

10地区各1回(計10回)(平成26年6月19日(沖縄県)、6月24日(東北地区)、6月26日(北海道地区)、7月1日(東海地区)、7月2日(近畿地区)、7月3日(北陸地区)、7月8日(四国地区)、7月9日(中国地区)、7月18日(関東地区)、7月24日(九州地区)開催
地区協議会正副会長懇談会 1回(平成26年12月5日)開催

6 行政との意見交換会

金融庁(総務企画局、監督局、検査局の3局合同) 2回(平成26年4月22日、10月15日)開催

7 役員等の異動

- (1) 会長の就退任
①平成26年6月10日付退任 常任理事:飯島 巖
②平成26年6月10日付新任 常任理事:山下 一

(2) 副会長の就退任

- ①平成 26 年 6 月 10 日付退任 常任理事:神内博喜、会員理事:佐々木宗平
- ②平成 26 年 6 月 10 日付再任 公益理事:内田公三、会員理事:木下盛好
- ③平成 26 年 6 月 10 日付新任 常任理事:鈴木 哲、会員理事:和田哲哉

(3) 公益理事の就退任

- ①平成 26 年 6 月 10 日付退任 川本裕子、三谷 紘、吉野直行
- ②平成 26 年 6 月 10 日付再任 内田公三、下谷内富士子
- ③平成 26 年 6 月 10 日付新任 池尾和人、田島優子、山本和彦

(4) 会員理事の就退任

- ①平成 26 年 5 月 23 日付退任 山下 一
- ②平成 26 年 6 月 10 日付退任 佐々木宗平
- ③平成 26 年 6 月 10 日付再任 大岩秀幸、片岡龍郎、木下盛好、幸野良治
- ④平成 26 年 6 月 10 日付新任 西田宜正、和田哲哉

(5) 常任理事の就退任

- ①平成 26 年 6 月 10 日付退任 飯島 巖、神内博喜
- ②平成 26 年 6 月 10 日付新任 山下 一、鈴木 哲

(6) 会員監事の就退任

- ①平成 26 年 6 月 10 日付退任 奥田榮造、矢野利平
- ②平成 26 年 6 月 10 日付新任 籠谷修司、羽生正弘

(7) 常任監事の就退任

- ①平成 26 年 6 月 10 日付退任 田中 実
- ②平成 26 年 6 月 10 日付新任 成宮克佳

(8) 常務執行役の就退任

- ①平成 26 年 4 月 1 日付再任 菊一 護
- ②平成 27 年 3 月 31 日付退任 菊一 護

(9) 事務局長の退任

平成 27 年 3 月 31 日付退任 笠井 明